

産業用ロボット特別教育 開催のご案内

ACSでは産業用ロボットの教示を行うために必要となる安全技能習得の為に労働安全衛生規則第36条第31号、第32号に基づいた「産業用ロボット特別教育」を開講致します。

2026年10月・12月日程

※産業用ロボット特別教育は「教示」のみの講習となっております

10/1(木)-10/2(金) 12/10(木)-12/11(金)

カリキュラム

受講料 40,000円 税別

コース	産業用ロボット特別教育コース（定員 最大4名）
1日目 9:00～17:15	講習内容 ①産業用ロボットに関する知識 (2H) ②関係法令 (1H) ③産業用ロボットの教示に関する知識 (4H)
2日目 9:00～12:00	講習内容 ①産業用ロボットの操作方法（実技） (1H) ②産業用ロボットの教示等の作業方法（実技） (2H)

※デンソーウェーブもしくは川崎重工業のロボットを使用いたします。
URとデンソーウェーブ、もしくはURと川崎重工業のロボット操作体験ができます。
※講習時には保護メガネと作業帽を受講者様にご用意頂きます。
※1日目の昼食はご自身でご準備お願いいたします。

お申し込み方法

お申込書を弊社営業担当者までご提出ください。

後日、弊社より受講のご案内メールを送らせて頂きます。
ご提出いただきました個人情報、弊社の開催する講習の運営管理の目的にのみ利用させて頂きます。

会場 ※宿泊費及び交通費は自己負担をお願い致します。

〒619-0218 京都府木津川市城山台2-2-1
ACSソリューションセンター
TEL : 050-3852-1651

A C S 株式会社

